

# 令和4年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見		
人権教育の推進	<p>【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にす態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。</p> <p>①生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。 〔生徒指導・人権課〕</p> <p>②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して、人権意識の高い生徒の育成に務める。〔生徒指導・人権課〕</p> <p>③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。 〔生徒指導・人権課〕</p> <p>④生徒が安心して学校生活を送れるように、校内の相談支援体制図を見直し、連携してサポートできるように校内の支援体制の充実を図る。 〔支援・研究課〕</p>	<p>評価指標</p> <p>①いじめ防止プログラムを実行し、予防学習の充実に努める。教職員による生徒の「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査、個別生徒面談を実施する。(年間3回程度) また、オリエンテーションなどの事前の学習を重点的に行う。(年間3回程度)</p> <p>②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」へ参加する。(延べ20人程度)</p> <p>③人権教育研修会と人権コンサート又は講演会を実施する。(各1回以上)</p> <p>④校内の相談支援体制図を改正し、生徒への有効な支援につなげるために、要望があれば心理検査等を実施したり、ケース会議を開催したりする。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>①職員会議等で、「さんづけ呼称」の徹底を確認した。生徒の人権を尊重した生徒指導について共通理解を行った。年2回のいじめに関するアンケートを実施した。年3回ゆる☆トークウィークという個別生徒面談週間を設定し、各担任が全生徒と傾聴的共感的面談を行った。進路に関する面談とは違い、生徒の悩みをじっくり聴く良い機会となっている。</p> <p>③10周年記念式典において、人権コンサートを行い、当事者の方から講演、演奏を聴くことができた。年2回の保護者教職員対象の人権教育研修を行い、発達障害の人が困難に感じる事柄について学び、合理的配慮について考えることができた。</p> <p>④支援体制図を改正し、対応することができた。</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定) A</p> <p>気になる生徒には課員による教育相談を実施した。傾聴的共感的面談により問題の解決に導くことができた。問題行動に関する事象に素早く対応でき、関係者へのサポートを行った。また、保護者教職員研修では、合理的配慮について共通認識を深めることができた。</p>	<p>問題行動に関して、素早くサポートできていることは評価できる。 南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」への参加は、同年代の生徒との貴重な交流の機会として活用してほしい。</p>	<p>教員の人権意識については、折々に振り返りを促し、意識が薄れないようにしていく必要がある。 「中・高生による人権交流事業」への参加については、感染症により参加人数が少なかったが、来年度は参加できそうな内容の時には人権委員を中心に参加を考えていく。</p>
		<p>活動計画</p> <p>①教職員による生徒の「さん付け呼名」を研修や会議で共通理解を図り、周知徹底する。いじめに関するアンケート調査と個別生徒面談を実施し、いじめの早期発見と教職員への相談を促す。いじめの認知については、学校いじめ対策組織で組織的に判断する。</p> <p>②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し、他校生と交流を深める。</p> <p>③保護者・教職員を対象とした人権問題研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサート又は講演会を実施する。</p> <p>④-1 校内支援コーディネーターの統括のもと、各学年の支援・研究課員が学年主任と連携して、学年会等での様々なニーズの把握に努める。必要に応じてケース会を開き、対応策を共有できるようにする。</p> <p>④-2 スクールカウンセラー事業を活用する。</p>	<p>活動計画の実施状況</p> <p>①いじめ防止プログラムにあるところのアンケート(いじめに関するアンケート)を9月に実施。4月の職員会議の「さんづけ呼称」の徹底を確認した。ゆる★トークウィークと題した個別生徒面談を実施し、傾聴的共感的面談を行った。</p> <p>②南部ブロック生徒部会に現在のところのべ2名の生徒が参加している。</p> <p>③前期保護者教職員人権研修会は、脳の特性の違いによる整理整頓術を学んだ。10月には人権コンサートを実施した。</p> <p>④-1 校内の相談支援体系図を改善し、周知した。また、依頼のあったクラスでのケース会を開催し、有効な手立てについての取り組みの実施を通して、クラス経営や授業改善につなげることができた。</p> <p>④-2 計画通りにスクールカウンセラー事業を活用することができた。継続希望の生徒がほとんどで、スクールカウンセラーの定期的活用の必要性を改めて感じている。</p>			

キャリア教育の充実	<p>【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。</p> <p>①各種技能検定にチャレンジすることで、技能の習得を図るとともに、働く意欲や態度を育て、自己肯定感が持てるように取り組む。〔支援・研究課〕</p> <p>②新型コロナウイルス感染状況等に応じて適切な対策を取り、可能な限り生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができる。〔進路指導課〕</p> <p>③新型コロナウイルスの感染状況により、電話連絡・職場訪問を行い、適宜卒業生へのアフターフォローを実施することにより、進路先での定着を図る。〔進路指導課〕</p> <p>④就業についての知識や理解を深め、新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら、保護者が進路や卒業後の生活について研修する場を提供する。〔総務・環境課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①とくしま特別支援学校技能検定の4分野（ビルメン、接客、介護、ICT）全てに参加する。各分野合わせて延べ100人が受検する。</p> <p>②就業体験2回以上。進路説明会1回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（2年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。</p> <p>③令和3年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。</p> <p>④茶話会（研修会）を年間1回実施する。</p>	<p><b>評価指標の達成度</b></p> <p><b>達成</b></p> <p>①技能検定において、4分野でのべ101人が受検することができた。</p> <p>②就業体験、進路説明会、拡大進路相談、進路便りの発行について、予定通り実施できた。</p> <p>③卒業生の進路先を全て訪問することができた。</p> <p>④感染症対策のため、茶話会から研修会に変更して実施した。障害基礎年金について、全学年の保護者を対象に話をさせていただいた。保護者からの質問にも答えていただくことができた。</p> <p><b>未達成</b> なし</p>	<p><b>総合評価</b></p> <p>（評定） A</p> <p>新型コロナウイルス感染状況への対応が継続中、各種技能検定を効果的に活用し、多くの生徒が自己実現や自信の獲得、進路選択に向けての経験として参加できた。キャリア教育については、進路指導課を中心に全校職員で年間を通して充実に努めてきた。卒業学年の進路については、ほぼ決定している。</p>	<p>進路実現に向けて、進路担当教員を中心に、情熱を持って、丁寧に指導されている。就労実績が、普段の努力を反映している。学校のアフターフォローと関係機関の支援の両方でバランスの良い卒業後の支援ができたなら良いのではないか。</p> <p>各学年の進路担当者が中心となり、進路学習や就業体験を実施し、生徒の実態に応じた進路指導の取組を行う。また、進路便りを発行することで就労に対して情報提供を行うとともに、保護者の意識の向上に役立てたい。また、厚生労働省の就労パスポートをもとに、進路パスポートを作成し、運用を開始した。進路パスポートの内容の改善、校内での作成スケジュールや、職場開拓時や実習時の活用等の課題に取り組んでいきたい。今後も卒業生のアフターフォローを継続し、卒業生や保護者からの相談を受けたり、進路先や関係機関と連携したりしながら早期に対応することで、定着支援、実態やニーズに応じた働き方を支援していく。</p>
		<p><b>活動計画</b></p> <p>①とくしま特別支援学校技能検定の4部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。上位級取得に向けて放課後等に練習期間を設定し、積極的な参加を促す。</p> <p>②関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、HR担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施するとともに、生徒や保護者のニーズに応じた、進路に関する相談会を実施する。</p> <p>③定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、進路先事業所や支援機関から状況を確認しながら適宜対応し、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。</p> <p>④茶話会（飲食なし）で、障害年金の申請について講師を招き研修の機会を設定する。卒業生の保護者からも話を聞く場を持つ。</p>	<p><b>評価指標の達成度</b></p> <p>①とくしま特別支援学校技能検定の4分野（ビルメン、接客、介護、ICT）の全てにおいて、計画に基づいて実施することができた。クラスやグループで放課後等に練習し、検定への意識を高め、特に上位級での合格は、生徒に自信をつけるよい機会となった。</p> <p>②2、3年生の前期就業体験、全学年の校内実習、1年生の事業所見学会、3年生の夏期就業体験を実施。適宜、進路相談についても実施。3年生の進路決定を行う夏期就業体験の後半に、コロナ感染拡大の影響を受け、9月以降に延期となった実習が出たため、適切な時期を相談の上実施する。</p> <p>③令和3年度卒業生については3ヶ月目のアフターフォローを実施、その他適宜関係機関と情報交換を行いながら必要に応じてアフターフォローを実施している。</p> <p>④令和4年12月17日（土）に本校にて社会保険労務士の井後伸一様を講師に招き実施した。</p>		
個別の指導計画の効果的な活用	<p>【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。</p> <p>①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、校内研修や事例検討を活用して、適切な支援の手立てや環境設定を考</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①校内の希望研修を6回設定し、すべての教員が2回以上参加する。</p> <p>②教務課会で、授業実施時数を毎月確認することで、バランス良く授業消化が行えるようにする。</p> <p>③放課後や、長期休業中に研修できる時間を年間2回程度確保する。</p>	<p><b>評価指標の達成度</b></p> <p><b>達成</b></p> <p>②毎月の振替時間割を時間数の少ない教科を優先的に組み込むことで極端に時間数の少ない教科はなかった。</p> <p>③8月と12月の2回実施できた。</p>	<p><b>総合評価</b></p> <p>（評定） B</p> <p>教員の専門性の向上を図るために、校内研修を計画し実施してきたが、希望研修への参加については、個々の教員によって偏りがある。授業時数の確保については、商業・情報部の振替時間割を組むの</p>	<p>校内研修会への参加が1回もない教員が22%であった。校務やクラスで、研修に出られない教員に偏りがあるのであれば、見直しが必要ではないか。</p> <p>専門性の向上に関する研修会の参加については、教職キャリアの多少に関わらず、常に変化していく社会情勢や環境、生徒の実態に合わせた適切な支援・指導が提供できるようにしていく必要がある。授業時数の確保については、学校行事が多く計画されているが、早めに</p>

	<p>えられる教員の専門性の向上を図る。 〔支援・研究課〕</p> <p>②生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、授業時間数を最大限確保する。  〔教務課〕</p> <p>③新学習指導要領について各教科で内容確認を行う時間を計画し、年次進行2年目（令和5年度）に向けての準備を整える。 〔教務課〕</p>	<p><b>活動計画</b></p> <p>①-1 事例検討や情報交換, ICT 機器の活用等, ニーズの高そうな内容を希望研修として取り上げる。</p> <p>①-2 演習を取り入れたり, 授業に活用できる実践的な内容を取り入れたりすることで, 教員の研修への参加意欲を上げられるように工夫する。</p> <p>②各部署と行事の調整を行い, 授業時間の確保に努める。教務課内で授業実施時数を確認しながら振替授業の計画を行う。</p> <p>③-1 新学習指導要領の変更点等について, 各教科内で共通理解を図る。</p> <p>③-2 時間割上の名称を検討する。</p> <p>③-3 新年度に向けて, 時間割作成の準備や授業体制を整える。</p>	<p><b>活動計画の実施状況</b></p> <p>①-1 事例検討を含めた研修では, 目標の立て方等についても講義を行い, 後期の目標設定に役立つようにした。ICT の活用についての研修を冬休みに実施し, 活用の体験をすることができた。</p> <p>①-2 校内の希望研修でのグループワークにより, 活発な意見交換ができ, 支援の手立て等を考える上で役立った。</p> <p>②コロナ禍ではあるが, 授業時間数の確保に最大限努めている。実施時数も行事予定が入ってきている部分は調整しながら振替授業を進めている。</p> <p>③-1 8月に各教科で1回目を実施済み。2回目を12月に実施した。</p> <p>③-2 関係教科で検討中である。</p> <p>③-3 後期の課会で少しずつ検討を行っていく予定である。</p>	<p>が難しいが, 年間のトータル時数をイメージしながら組んでいることを教科担当者にも協力を得て実施できている。</p> <p>新教育課程1年目の1年生についても, 評価を含めスムーズに進められた。</p>		<p>計画を提出いただくことで時間割を可能な限り調整し時間数の確保に努めたい。</p> <p>次年度も引き続き年間2回程度の教科会の時間を設定し, 教科間での情報共有を諮る。</p>
<p>センター的機能の充実</p>	<p><b>【学校目標】</b> 専門性の向上に努め, 高等学校及び幼稚園, 小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに, 保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。</p> <p>①県内の高等学校等の教員を対象に, 発達障がい教育に関する相談支援や, 自立活動についての内容を含めた研修支援を行う。 〔支援・研究課〕</p> <p>②信頼される学校づくりのため, 積極的な情報発信を推進する。 〔情報課〕</p> <p>③保護者との連携協力を推進する。在校生の保護者同士の交流を含めた活動を実施する。 〔総務・環境課〕</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①外部依頼の教育相談件数30件以上, 研修会等への支援回数5件以上。発達障がい教育研究会（第1回）の参加数が50人。</p> <p>②行事等のホームページ更新数100回以上。</p> <p>③PTA 通信を年間2回発行し, 事業所見学もしくは説明会を1回実施する。</p> <p><b>活動計画</b></p> <p>①-1 県内の高等学校や関係機関に対して, ホームページ等を活用して, 相談支援や研修支援について広報活動を行う。</p> <p>①-2 県内の学習支援員配置校に対して, 授業参観等を実施し, 指導・支援のサポートを行う。</p> <p>①-3 県内の高等学校等の教員を対象にした発達障がい教育研究会（同時開催：特別支援教育研修会）を12月に計画・実施する。</p>	<p><b>評価指標の達成度</b></p> <p><b>達成</b></p> <p>①外部での研修会等への支援回数は12回だった。</p> <p>②行事等のホームページ更新136回。（2月17日現在）</p> <p>③PTA 通信の発行は, 年2回中1回目はみなまつり終了後発行した。事業所見学は, コロナ感染の状況から, 実施には至らなかった。</p> <p><b>未達成</b></p> <p>①外部依頼の教育相談件数27件, 発達障がい教育研究会の参加数が39人で目標達成数に至らなかった。</p> <p><b>活動計画の実施状況</b></p> <p>①-1 計画通りに広報活動を行うことができた。</p> <p>①-2 依頼のあった学校へ出向き, 授業参観等を通して, 個別の指導計画の作成や支援について, 実践的なサポートを継続的に行うことができた。</p> <p>①-3 発達障がい教育研究会についても, 12月に実施することができた。中でも通級についての講演を聞くことができ, 有意義な研修となった。</p>	<p><b>総合評価</b> (評定) B</p> <p>センター的機能としての教育相談や研修会については, 今後も継続して工夫が必要である。</p> <p>本校の教育活動についての情報発信としては, 行事等の担当者が意欲的にホームページの更新を行い, 毎年コンスタントに100回以上更新を続けることが出来ている。また, 各種報道機関への情報提供を多数行い, 積極的に取材に応じてきた。</p> <p>PTA関係では, バザー（リサイクル制服の販売）で, PTA役員の方々が協力し10月1日のみなまつりで実施した。</p>	<p>学校の魅力化、魅力の発信は続けていく必要がある。4学科の特色や連携、学科ごとの取組など、ホームページや情報メディア等での情報提供が効果的である。県内の、発達障がいに関する啓発がまだ不十分であるとを感じる。学校だけが頑張るのではなく、県や関係機関も後押しが必要ではないか。あらゆる方面への啓発によって、みなとで学びたい生徒も増えてくるのではないか。</p>	<p>センター的機能として未達成であった発達障がい教育研究会の参加数については, 県教育委員会特別支援相談課との共催であるため, 来年度に向けて運営方法などを相談し打ち合わせを行う。</p> <p>来年度は中国四国地区PTA連合会研究協議会の当番校となっており, 保護者同士の連携や協力を得ながら計画し実施していく。</p>

		<p>②各課や教科担任等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、ICT 機器の設備を充実できるように努めるとともに、機器の使い方や発信方法等について研修する機会を設定する。</p> <p>③ PTA 活動の一環として、PTA 通信の発行、バザー（リサイクル制服）、事業所見学を保護者と共に計画し実施する。</p>	<p>②各分掌、各行事等の担当者においてホームページの更新を適宜実施した。（9月14日現在74回更新）</p> <p>③バザー（リサイクル制服の販売）は、みなまつり（10月1日）の販売参加の予定、PTA 通信の発行は、みなまつり終了後予定。事業所見学はコロナ感染拡大の状況をみながら進路課と相談する。</p>		
特別活動の推進	<p>【学校目標】</p> <p>学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して、心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。</p> <p>①感染症対策を充分に行った上で、学校行事を実施する。 〔特別活動・保健課〕</p> <p>②作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課、教科担任〕</p> <p>③安全で安心できる学校づくりに務める。〔特別活動・保健課〕</p> <p>④ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め、情報を共有する。 〔管理職、特別活動・保健課〕</p>	<p>評価指標</p> <p>①文化祭と球技大会を実施する。</p> <p>②施設訪問・交流を年間50回以上行う。</p> <p>③地震・津波、火災避難訓練を年間6回以上実施する。</p> <p>④ゾーン関連の行事（乳児院祭りや合同避難訓練・合同避難訓練反省会）へ生徒・教職員が参加する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>①文化祭は予定通り、保護者のみの限定公開で実施した。球技大会は、ボッチャを授業で行っているルールで行う予定にしていたが、感染症対策を講じ規模を縮小して実施した。</p> <p>②施設訪問・交流を47回行った。（2月17日現在）3月末までにあと7回実施予定である。</p> <p>③地震・津波避難訓練を3回、近隣施設との合同火災訓練を2回実施した。残り1回は3月中に実施予定である。</p> <p>④ゾーン関連の行事に、生徒・教職員が複数回参加することができた。</p> <p>未達成 なし</p>	<p>総合評価</p> <p>（評定） A</p> <p>変化する感染状況に合わせて学校行事を計画し、行うことができた。また、施設訪問・交流など、地域とつながりのある教育活動については、目標回数実施でき、ホームページに様子を紹介することができた。</p> <p>ゾーン合同避難訓練後には合同反省会を行い、今後の対策や施設・設備についての情報共有を行った。</p>	<p>感染症対策で縮小した文化祭を参観した。来年度は、是非、全ての保護者が表現の部を参観できるようにしてほしい。可能であれば、地域の方や関係機関の方へも見ていただけるようにできたら良いのではないかと。</p> <p>来年度は、アフターコロナを踏まえた行事の計画を行っていく。 引き続き、ゾーンや近隣施設との交流や共同活動を実施することで、地域に開かれた学校を意識し実践していく。</p>
		<p>活動計画</p> <p>①文化祭では内容を精選し、感染症対策を充分に明確にした上で実施する。球技大会は、実施種目や生徒の参加の仕方を検討し、運動に親しむ態度を養う。</p> <p>②環境園芸、ビルメンテナンス、福祉サービスの授業や、部活動での奉仕活動や利用者との交流を図ったり、その準備をしたりし、ホームページに活動の様子を紹介する。</p> <p>③毎回異なった想定地震・津波避難訓練や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合同火災避難訓練を実施する。</p> <p>④生徒・教職員へ、イベントボランティア参加の呼びかけを行ったり、避難訓練後の合同反省会を主催したりして、防災担当以外の教員が参加できる機会を設定する。</p>	<p>活動計画の実施状況</p> <p>①保護者のみ限定公開の予定で準備を進めている。表現の部（体育館）、展示・販売の部（校舎内）で行う。体育館には全校生徒と3年生の保護者のみ入場する。</p> <p>②各教科や行事の担当者を中心にホームページに活動の様子を紹介している。</p> <p>③8月末現在で、第1回地震津波想定避難訓練と第1回ゾーン連携火災想定避難訓練を実施した。</p> <p>④毎月のゾーン連携会議で行事やイベントの情報を共有し、連携が可能な場合に協力できるような体制をとっている。10月には、みなとクリーン（清掃ボランティア）がハナミズキのエアコン清掃を実施した。</p>		
		<p>評価指標</p> <p>①年間を通してのべ20%の職員が、変形労働時間制を利用する。</p> <p>②学習系 ipad を活用して教職員が作成した教材をデータベース化する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>①変形労働時間制については、25%の職員が変形労働時間制を利用した。（13人利用/53人中）</p> <p>②教材のデータベース化については、Microsoft Teams や MetaMojiClassRoom を活用して作成した教材データを令和4年度で</p>	<p>総合評価</p> <p>（評定） A</p> <p>働きやすい職場づくりのため、業務改善やワークライフバランスの推進に努め、具体的には変形労働時間制の活用やICTを活用し</p>	<p>まわりから見て、教員は大変そうである。市町村学校では、地教委が学校の補助業務にあたる会計年度任用職員を充てているところもある。県立との違いはあると思うが、教員が本来の業務に時間をかけられるよ</p>
		業務改善	<p>【学校目標】</p> <p>業務改善やワークライフバランスの推進に努め、効率がよく、働きやすい職場づくりを推進する。</p>	<p>引き続き学校における働き方改革を推進し、ICTを活用した業務の効率化を推進し、質的転換による教育力の向上と持続可能な学校作りに努める必要がある。</p>	

<p>①ワークライフバランスの推進に努め、メリハリのある勤務体系の構築を図る。〔管理職〕</p> <p>②教材のデータベース化を図り、活用を促進することで、教材研究の効率化を図る。〔情報課〕</p>		データベースとして構築した。	<p>た業務の効率化を図った。</p> <p>うに、事務的なことや補助的なことを手伝う人員があれば良いのではないか。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>活動計画</b></p> <p>①職員が利用しやすく勤務時間管理もしやすい変形労働時間制を計画し、活用を推進する。</p> <p>②各教科会でデータベースの活用について共通理解を図り、教育内容の充実・効率化を推進する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>活動計画の実施状況</b></p> <p>①4つのパターンの変形労働時間制を計画し、教職員が個々の業務の状況に合わせて利用できるように配慮した結果、25%の職員が変形労働時間制を活用し、メリハリのある勤務体系が構築され、ワークライフバランスが推進された。</p> <p>②Microsoft Teams や MetaMojiClassRoom の授業活用を通じて教材や情報の積極的な共有を行いデータベース化を進めている。</p>	

未達成  
なし

\* 「評定」の基準    A：十分達成できた    B：概ね達成できた    C：達成できなかった